

平成 27 年 5 月 20 日

住宅局 建築指導課

## 当初の 55 棟以外の免震材料の不正事案に係る建築物の 構造安全性の検証に関する東洋ゴム工業（株）による報告について

### 1. 概要

国土交通省では、平成 27 年 4 月 21 日（火）、東洋ゴム工業（株）に対して、当初の 55 棟以外の免震材料の不正事案に係る 99 棟の建築物について、速やかに構造安全性の検証を実施し、国土交通省に報告するよう指示していたところです。

4 月 30 日（木）の「77 棟の建築物について、震度 6 強から震度 7 程度の地震に対して倒壊するおそれはない」との報告に続き、本日、同社より、「99 棟のうち残りの 22 棟全ての建築物について、震度 6 強から震度 7 程度の地震に対して倒壊するおそれはない」との報告がありました（別添参照）。

国土交通省では、この報告内容について第三者機関に評価を行わせた結果、次のような見解を得るとともに、これを踏まえて同社に対して次のとおり指示しましたので、お知らせいたします。

### 2. 国土交通省の見解

- 国土交通省においては、同社に対して実施した立入調査の際に入手した資料をもとに、今回の構造安全性の検証に用いられた免震材料のデータについて、不正な操作が行われていないものであることを確認しました。
- その上で、国土交通省から、第三者機関（一般財団法人日本建築センター及び日本 E R I 株式会社）に対して、東洋ゴム工業（株）から報告を受けた構造安全性の検証の結果について評価を依頼しました。
- 以上の精査をしたところ、構造安全性の検証の各過程において不適切な処理は見当たらず、99 棟のうち残りの 22 棟全ての建築物について、震度 6 強から震度 7 程度の地震に対して倒壊するおそれはないことを確認しました。

### 3. 国土交通省からの指示事項

- 構造安全性の検証が終了した 22 棟の建築物の所有者に対して、今回の検証結果を早急に説明すること。

#### 【問い合わせ先】

国土交通省住宅局建築指導課 建築物防災対策室長 石崎 和志（内線 39-561）

電 話：03-5253-8111（代表）、03-5253-8514（直通）、F A X：03-5253-1630

2015年5月20日

報道関係各位

## 大臣認定不適合等が判明した当社製免震ゴムの納入先建築物 残り 22 棟における「満たすべき安全性」の確認について

東洋ゴム工業株式会社

東洋ゴム工業株式会社（本社：大阪市、社長：山本卓司）は、新たに判明した大臣認定不適合等の製品納入先建築物 99 棟のうち、竣工時期が古い建築物や欠損データのある建築物のためにデータの構築に時間を要する 22 棟を除き、77 棟について「満たすべき安全性※」が確保されている確認がとれたことを 4 月 30 日に発表いたしました。

※「満たすべき安全性」：レベル 2（震度 6 強から震度 7 程度）の地震に対して倒壊しない構造であること

このたび、残る 22 棟の建築物における構造安全性の検証を進めるため、国土交通省にて設けられた「免震材料に関する第三者委員会」のご指導を仰ぎながら、建設会社様、設計事務所様にご協力をいただき、構造計算の再検証を進めてまいりました。

この結果、99 棟のうち残りの 22 棟全ての建築物について、震度 6 強から震度 7 程度の地震に対して倒壊するおそれはないことを確認し、本日、同省にこれを報告しましたのでお知らせいたします。

### <検証方法の概要>

- ・構造計算の方法は、当初設計における方法と同じ方法とする。
- ・当初設計における構造計算について、個別の免震ゴムの実測データによる免震材料の地震の揺れを抑える能力を示す値（等価粘性減衰定数・等価剛性）等を用いて構造計算を行う。
- ・出荷時の試験結果生データの欠損により検証に必要な値が再現できない場合は、「免震材料に関する第三者委員会」のご指摘を踏まえ、工学的に十分に安全側となる数値を用いて構造計算を行う。  
具体的には、委員のご意見を伺いつつ、①全数の個別値、②製造時期・積層ゴムの大きさ別の個別値、③製造時期別の建築物ごとについて、それぞれ製造ばらつきが正規分布であると仮定した場合の平均値 $\pm 3\sigma$ の値の最悪値を用いて構造計算を行う。
- ・免震層自体が、厳しい温度環境や長期間（60 年間）の劣化を想定して余裕を持って設計されているため、温度環境、経年劣化等について、実況を踏まえて設定し、当面の間、当初の構造計算の範囲内であることを確認する。
- ・上記により検証が完了しない物件については、震度 6 強から 7 程度の地震に対して、上部構造の変形、免震層の変形等を計算する。建築物の倒壊に至るような大きな変形が生じないこと、免震層の過大な変形により建築物が擁壁に衝突することがないこと等について検証する。

### <検証結果>

- ・別紙のとおり

当製品を納入した建築物の所有者様、使用者様、施主様、建設会社様をはじめ、関係者の皆様には、大変なご迷惑とご心配をおかけしますことを謹んでお詫び申し上げます。

当社は、本件対応を経営の最優先課題と位置づけ、迅速かつ誠意をもってこの対策を進めてまいります。

### ■本件に関する報道機関、アナリスト・機関投資家様からのお問合せ

東洋ゴム工業株式会社

広報企画部

大阪 TEL.06-6441-8803 / 東京 TEL.03-5822-6621

以上

## 「満たすべき安全性」の検証結果

○震度6強から7程度の最大級の地震で検証(22棟)

倒壊に対して一定の余裕を持った判定基準

- ・免震層の変形：100%未満であること
- ・上部構造の変形：1/100以下であること

## (1) 竣工時期が古い建築物(3棟)

非公表物件	免震層の変形 <sup>※1</sup>	上部構造の変形 <sup>※2</sup>
1	81.4%	1/2282
2	63.4%	1/501
3	55.5%	1/567

## (2) 欠損データのある建築物(19棟)

出荷時の試験結果の生データの欠損により検証に必要な値が再現できないため、工学的に十分に安全側となる数値を用いて、安全側の検証を行っております。

公表物件	免震層の変形 <sup>※1</sup>	上部構造の変形 <sup>※2</sup>
盛岡中央消防署新庁舎	免震材料の実況が当初の構造計算の範囲内であることを確認	
厚木市庁舎	免震材料の実況が当初の構造計算の範囲内であることを確認	
大阪市中央公会堂	32.7%	1/3727

注) 大阪市中央公会堂は、重要文化財に指定されているため、建築基準法の適用対象外です。

非公表物件	免震層の変形 <sup>※1</sup>	上部構造の変形 <sup>※2</sup>
7~13	免震材料の実況が当初の構造計算の範囲内であることを確認	
14	99.9%	1/182
15	99.5%	1/209
16	97.0%	1/272
17	87.4%	1/177
18	84.8%	1/580
19	83.7%	1/367
20	82.6%	1/663
21	76.7%	1/362
22	64.3%	1/11851

※1 震度6強から7程度の最大級の地震に対する免震層の変形量 \_\_\_\_\_ (%)  
建築物の壁と擁壁との間の距離

※2 震度6強から7程度の最大級の地震に対する建築物の各階の傾きのうち最大のもの